

市政を問う

一般質問

地域振興政策 について



門脇市長

黒岩 徹議員
JR土佐山田駅前及び土佐山田町商店街の活性化と開発について、市長の所見を問う。

土佐山田駅南地区総合再開発事業基本計画構想を平成七年に策定し、組合施行による再開発の立ち上げ計画をしたが、地権者の高齢化など再開発への合意形成に至らなかった経過がある。また、商店街の活性化についても店主の高齢化、後継者



商店街の活性化を

問題など多くの課題に直面している現状がある。そうしたことから、商店街自らが創意工夫を凝らし環境変化に柔軟に対応していく事も重要である。今後、行政としては店主・商工会等と協議をしながら、商店街の活性化に向けて推進していく。

市と自治会について

黒岩 徹議員
自治会よりの生活道舗装用コンクリートの要望について、応える考えはないか問う。

中井建設都計課長
赤線道や赤線道を拡幅した生活道の機能保全是、地元にもたらさ

ているのが現状だ。本市では、地元から赤線道等の舗装用コンクリートなどの要望があれば、予算の範囲内

で一件五万円以内の助成をしている。事業があれば、建設都計課へ相談してほしい。

高齢者イジメは許せません！



山崎晃子議員

医療制度改革は、高齢者に絞って負担を課す改悪であり、生存権・生活権をも脅かすものである。この事

療養病床の削減・廃止がもたらす、市民への影響と対応策。
この再編は、介護保険への影響が考えられるが、保険料引き上

げにつながらないか。
介護力不足・介護環境の未整備など、国の政策と実態には矛盾がある。見解と打開策。後期高齢者医療制度が及ぼす影響と認識

岡本保険課長

病院・市民とも大きな影響を受ける問題。現在、庁内で検討を始めたところである。

医療機関の転換タイプによるが、医療費の下がった分、介護保険が増となると考える。介護保険の目的は施設から在宅へという流れを生み出すものだ



高齢者医療の行方は

が、全国的に施設にたよる傾向があり、保険料が上がってきた。本市は、保険料を抑えるためにも施設を抑制してきた。施設の抑制は、居宅介護事業所や家族などによる在宅介護にたよってきたといえる。家族などによる在宅介護への相談支援は地域

包括支援センターを中心にやっていきたい。老人医療費を中心に国民医療費が増大している。高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とすることでの制度改正であり、やむを得ないと考える。

**地域の
実態を
考えて
ください！**

山崎晃子議員

物部町は急峻な山間地であり、バスも運行していない地域や、車を運転する人が一人もいない地区もある。買物や病院などに行く時は、タクシーを利用し税の申告等、支所に行く時も例外ではない。本庁へ支所を巡回するバスの検討や、福祉タクシーを特例的に利用する等の方法は。

濱田企画課長

市営バスや地域路線バス等についてのあり方など、今後の地域内交通に関して「香美市地域内交通対策検討委員会」を設置し、具体的に検討していただく。この中では、現行の制度としてある、福祉・

通院タクシー制度等についても地域内交通であると考えられること

**物部川濁水問題
への
解決策は**



依光美代子議員

物部川濁水問題報告会が開催。県や農協関係者から濁水の原因や現状、農業等への影響報告がある。

いまこそ水系全体を見据えた保全・管理を図るべきで、百年先を見通した多様な森作りが必要でないか。国や県への支援の要望も必要であるが、出来る事から行動に繋げ本市として「今、手を

から、あわせて検討されよう。

「打つこと」があると考え。見解を問う。

門脇市長

物部川濁水問題報告会では、高知県より濁



物部川上流

水の発生源や状況。JAからは濁水が農業に与える影響についての報告。流域三市長からは物部川に対する思いなどを述べた。濁水問題は大きな問題であり、報告会には予想以上の参加があった。

この問題は、行政としても責任ある対策が求められている。崩壊場所の復旧工事を早急に行うことや、ダムから濁水だけ取水し下流に流していく選択取水方法などに取り組んでいくよう、県にも話していきたいと思っております。

物部川の濁水は、今後豪雨のたびに発生すると考えられる。森林地帯の保全を図り、災害に強い

山林にしていいためにも、国や県の支援は欠かせない。機会あることにこうした課題については訴えていきたい。

投票の時刻の見直し

依光美代子議員

物部町、香北町全域と土佐山田町の一部で

投票所の閉鎖時刻を繰り上げています。開票は一斉に午後九時半で、開票終了時刻は深夜となり、職員や経費の負担が増える。

選挙は少しでも多くの市民に投票してもらえよう、有権者の利便性に配慮しなければならぬが、財政面から経費削減を考え、投票の時刻の繰り上げ

高レベル放射性廃棄物処分場誘致問題



片岡守春議員

高レベル放射性廃棄物処分場の誘致問題が県内で話題になっている。津野町は取りやめ

た。原子力整備機構が作業を進めている。この組織は埋め捨てを決める場合、立候補制で決める。つまり「核のゴミ」を引き受けると立候補した所に処分場を作る。整備機構は県内で三十三ヶ所の候補地を調査している。市民から誘致の請願があった場合の市長の見解を問う。

や見直しが出来ないか。

濱田選管委員長職務代理

今回の市議会議員選挙は、合併前の旧町村の投票時間により行つたが、今後十分検討する。

門脇市長

県内の町村では、高レベル放射性廃棄物処分場の誘致に関する陳情などの動きがある。先日の勉強会でも「高レベル放射性廃棄物には、ベストな処理方法はない」といった指摘もあり、処分場建設は大変リスクが大きいものと考えている。

繁藤地区への低レベル放射性廃棄物処分場誘致問題

片岡守春議員

繁藤地区への低レベル放射性廃棄物処分場の誘致問題は、本年一月の初会で住民に説明があつたと聞く。繁藤の対応は振興協議会が当り、昨年十月に現地調査、二月に事業の説明を受けている。廃棄物は放射能の廃液を濃縮固化しドラム缶につめたもの。地下十メートルに埋めて三百年間

ちからかわざわざ処分場の誘致を求めていくつもりはない。もし市民より高レベル放射性廃棄物処分場誘致を求める陳情があつた場合には、当然議会に付託をし、議会において賢明な判断が下されるものと考えている。

の管理が必要である。協議会は「誘致は取りやめた」との事だが市長の見解を問う。

門脇市長

繁藤地区北滝本への低レベル放射性廃棄物処分場誘致問題は、隣

接する地域や自治体、高知県にも影響を及ぼす重大な問題である。処分場については受け入れるつもりはない。また、繁藤地区での協議の結果を含めて、このことを高知県資源工ネルギー推進課にも報告をした。



市議選の再点検は有権者に発表すべきである



浜田選管委員長職務代理

西村芳成議員

九月十日に行われた市議会議員選挙の結果、くじで次点となった方より、疑問と無効票について再確認の異議申し出があり、選挙管理委員会は、九月三十日にすべての票の再点検を行った。しかし、異議申し出以外すべてを再点検した理由と、そのすべての票の結果が発表されなかった。

九月十一日異議の申し出が提出された。九月十三日以降開票事務に従事した職員への聞き取り等行い九月二十日の委員会において協議した。結果、得票の多寡が争点であるうえ申し出人と当選人有元和哉氏の投票数が同じである。それを考慮し、無効とされた票及び有元和哉氏の有効とされた票のみならず、全ての投票の再点検を行うことに決定した。

九月三十日に行った再点検については、当選者坂本節氏の有効投票に、同じく当選者大岸まゆみ氏の有効投票が一票混入していたが、当選の結果には変動がない。混入票に関しては、公職選挙法第九十



六条により、当選人の更正がある場合は選挙会を開くことになる。しかし、当落に関係がなく選挙会を開催していない。公表は出来ないが、発表は広報で行う。

選挙の投票時刻の繰り上げを

西村芳成議員

期日前投票が実施されてから、県内の市町村でも投票時刻を午後六時に繰り上げる自治体が増えてきている。

浜田選管委員長職務代理

今回の議会で投票時刻の繰り上げについて、三名の議員から質問が行われたことを重く受けとめ、選挙管理委員

本市でも繰り上げをし午後六時にすれば、開票作業が午前〇時までに終了し、投票票立会人等々の選挙にかかわる人の人件費も節減できる。今後、検討をすべきでないか。また、開票が翌日になると職員の勤務にも支障が出ないか問う。

会で十分検討する。また、職員の長時間勤務について、選挙は長期的なものでなく一時的なものであり、職

まちおこしを

計画について問う。



高橋商工観光課長

秦山公園の子どもの広場や土佐山田スタジアムに予想を遙かに超える来場者が有り、夢と希望のゾーンが増えたことは嬉しい限りである。

島岡信彦議員

秦山公園（子どもの広場・土佐山田スタジアム等）については、計画当初より予想以上の利用者数である。特に、子ども広場は、年間十二万人の入園があることから、早急な駐車場の整備が必要である。また、まちの活性化につながる施設面（物産館や直販店）の

公園周辺に地場産品直販施設を早急に整備することの必要性は認識している。駐車場の整備が優先するため土地の確保が難しいが、商工会や諸団体と協議しながら施設整備を検討したい。

火災予防を

島岡信彦議員

遊休地の枯木・枯草等については、ごみの不法投棄や火災発生の原因となることから、住民の方々から不安視する声もあるが、対応についてはどうか。

竹村消防長

遊休地の枯木・枯草等は、基本的に所有者・管理者又は占有者の責任において、措置していただくのが原則である。

火事を起こさないよう、火災を未然に防止することについては、取り組んでいる。十一月九日から「秋の全国火災予防運動」が始まる。これから枯草等も増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時期となる。毎年、火災予防運動

期間中、各消防団と市内全域で火災予防の「防火宣伝」を行っている。

火災を未然に防止するため、香美市消防団

教育基本法の精神を生かして



大岸眞弓議員

東京地裁において学校で「日の丸」「君が代」の強制は、憲法十九条、教育基本法十条違反との判決がでた。判決は尊重されるべき見解は。教育基本法について次の点を問う。不登校やいじめなどの「教育の困難」が教育基本法に原因があ

の協力を得て、火災予防上、特に危険性の高い物件等があれば、然るべき対応をしていきたい。

るとの立場か。

教育基本法の成立過程をどのように捉えているか。

教育基本法の精神は生かされるべき、見解は。

原教育長

教育基本法改正については、子どものモラルの低下や学ぼう意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下を指摘し、若者の雇用問題の深刻化等があげられている。確かにそういった現実はあるが、改正だけで解決されるかどうか判

断しにくい。今後の審議を見守りたい。今、現場で為すべきことはたくさんあると思う。

教育基本法は、わが国の教育の基本を確立するために作られたものである。人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者を育成することを目的としている。

教育行政を預かる者

としては、現行の第十条に則つて不当な支配に服することなく粛々と仕事を進めるように心掛けて、毎日を送っている。また、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立に努力している。

原教育長

教育基本法改正については、子どものモラルの低下や学ぼう意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下を指摘し、若者の雇用問題の深刻化等があげられている。確かにそういった現実はあるが、改正だけで解決されるかどうか判

ひどすぎる！ 障害者自立支援法

大岸眞弓議員

障害者自立支援法が十月から本格施行となった。障害者やその家族の負担増、施設にも

深刻な影響が出ている。緊急に実態調査をすべきでは。

障害者区分程度の認定・支給決定は障害者の実態や利用意向を反映させているか。

一割の利用料負担に対し、市独自の減免制度を設けるべきでは。地域生活支援事業の内容と利用料は。

法光院福祉事務所長

実態調査は必要だと考える。障害福祉計画策定中でアンケート調査・分析も行っているが、市内施設にもデータの提供をお願いしている。

ている。

サービスを現行から後退させないことを心がけながら取り組んできた。審査会に、障害者の実態を反映させる立場から調査員を同席させている。

市独自の軽減は予定していないが、障害者・家族の負担軽減について幅広く研究する。相談支援、コミュニケーション支援は無料。移動支援は身体介護を伴う場合は千円、伴わない場合は八百円。日常生活用具は一割負担。地域生活支援センターは開設のつめを行っている。



市内の授産施設

大栃高校の今後について



竹平豊久議員

香美市内に設立されている大栃高校は、平成二十二年度閉校、山田高校へ統合される事が発表された。今後の本市の教育行政、及び県教育委員会に対する取り組み姿勢について以下問う。

遠距離通学者への支援策について
多様な生徒への対応策について
小学校・中学校課程からの教育環境向上策について

原教育長

県教委の県立高校再編の方針が決定されたことを受け、市教委としては、市内の子どもたち一人ひとりを見据えたきめ細かい教育の推進にさらに努力しなければならぬ。教員の指導力の向上を含め、授業改善に取り組んでいく。学校評価を柱に学校経営についても工夫改善をしていく。

大栃高校の良さを山

田高校に生かすことについては、現在の助成金制度も含めてさらに検討していく。何よりも学校や保護者・地域との連携を基にして良い方向を考えたい。

災害に強いまちづくりを

竹平豊久議員

災害に関する防災対策は、現行の制度では、仕組みや基準の厳格化で、災害による被害が発生しなければ着手出来ない。こうした中、弾力対応が可能な集落整備事業的な助成制度を、本市全域を対象とすると共に、統一基準を策定し、適切な予算措置と、機能強化を図り、災害に強いまちづくりにつなげる施策を求めめるものである。その考えを問う。

門脇市長

自然災害への防災・減災対策や助成については、災害が起きた後の対応は一定できている。予防対策については、進んでいないのが現実である。本市全域が対象で、統一基準によつて策定された弾力対応が可能な助成制度には、大変理解をもつが、制度そのものについては各課の連携、予算等を調整しながら進めていく必要がある。今後、検討していく。

申請がないと「現役並み所得」の扱いか



久保信彦議員

今年六月国会で自民・公明両党が強行成立させた医療制度改悪が十月から実施される。七

十歳以上の高齢者を中心に医療費の窓口負担が大幅値上げされる。七月までの一割負担が八月に二割、十月から三割負担、課税所得が百四十五万円以上であれば「現役並み所得」の対象となる。

本市に「現役並みの所得」の人が何人いるか。

年収が課税基準の満たない人でも、課税基準の所定申請がないと「現役並み所得」として扱われるのか。

岡本保険課長

平成十八年八月末日現在で二百二十四人である。

申請がない場合は「現役並み所得」者と同じ扱いになる。



再編される大栃高校

有害鳥獣の実態と制度運用は

久保信彦議員

イノシシ・サル・シカ等がその分布を拡大していると思われる。鳥獣の保護管理に重要な役割を担っている猟銃者は減少している。広報に掲載されている防止策について伺う。合併後の実態と制度運用はどうか。

小松林政課長

合併後の被害の実態として物部町では、ほぼ全域で、イノシシ・シカ等による水稲、ユズ等の農作物被害と檜を主とした植林被害が深刻になっている。香北町は、猪野々地区等でイノシシによる水稲や桃等の被害が発生。土佐山田町は、繁藤地区に水稲被害が多い。有害鳥獣被害防止事業は、合併前の土佐山田町の事業形態を引き



シカによる食害

継ぎ、個人が対象の市単独事業と農林業団体等が対象の県補助事業の二本立てで実施。当補助制度は、主に物部町・香北町で運用され、香北町は、県補助事業を導入し、大規模の被害防止柵(電気柵)を設置し、物部町は、市単独事業で小規模のネット柵等を設置している。土佐山田町は、平成七年度から現在と同じ形態で全町的事業実施を図ってきた。

山腹・道路等崩壊および濁水の現況とその対策は



千頭洋一議員

平成十六年から十七年の、度重なる豪雨等により物部川流域の山腹・道路網の崩壊、特に十七年九月の台風十四号による別府地区の中尾谷・国有林中西谷・大栃併用林道・三号橋・別府保勝会の第二駐車

場等々壊滅的な崩壊・流失それに伴う河川の濁水が問題となっている。その山腹崩壊と濁水について現況と今後の対策、見通しを問う。

小松林政課長

国有林内の山腹崩壊及び溪流荒廃地の内、昨年の秋の台風十四号で被災した別府山国有林(中西谷)については、平成十七年度の災害予算等で順次対応しているが、予算事情等もあり、復旧完了は、平成



復旧工事(物部町)

二十年度末の見込み。別府中尾谷は、現在平成十七年度の県営治山工事を施工中。十一月には、現年度工事を発注する予定(十九年度末完成見込み)であり、全工事完成には、予算事情によるが、後三年から五年度の見込み。別府西熊に通ずる併用林道大栃線の三号橋(紅麗橋)は、ボーリング調査を終え、橋梁設計に入った。設計が完了次第、発注し、工場製作、架設と順次進めていく。前述の国有林治山工事との工程調整(資材運搬等)が必要であり、復旧は早くて来年秋の見込み。